

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

いま、地方公共団体には、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められています。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、多発する大規模災害への対応も迫られています。政府は「骨太方針 2021」において、2021 年度の地方一般財源水準を 2024 年度まで確保するとしています。それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されます。

このため、2023 年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、以下の事項の実現を求めます。

### 記

1. 増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、地方一般財源総額の確保をはかること。
2. 急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政費を圧迫していることから、社会保障経費の拡充をはかること。また、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体への財政措置を講じること。
3. 新型コロナウイルス感染症対応業務のみに限定しない、より全体的な保健所体制・機能の強化に十分な財源措置をはかること。
4. 「まち・ひと・しごと創生事業費」の 1 兆円については、持続可能な地域社会の維持・発展にむけて恒久的な財源とすること。
5. 今後も、会計年度任用職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、さらなる財政需要を十分に満たすこと。
6. デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化にむけ、十分な人材・財源を保障すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

(令和 4 年 9 月 28 日 可決)

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
総務大臣 殿  
財務大臣 殿  
厚生労働大臣 殿  
経済産業大臣 殿  
経済再生担当大臣 殿  
デジタル大臣 殿  
内閣官房長官 殿

あて